

みんなのNEWS

2020
Autumn
Vol.74

令和2年11月発行(年2回発行)

中小企業の経営を柔軟にサポートする

●コロナ禍をどう生き延びるか

体力がある企業は、内部留保がどれだけあるかで決まります。課税された後の資産を指しますが、借入金などで土地・不動産を所有していない限り、ほとんどが現金預金でしょう。中小企業でのオーナー系の会社は、ほとんど内部留保はしていません。しかも90%は赤字だといえます。

同族内で役員報酬や給料として利益を分散しているケースが多くみられます。法人税と比べると所得税の方が安いので、法人税を節税、いざというときは、逆に貰っていた給料を貸付金として会社に戻すことができるからです。

コロナ禍で、銀行融資も政府の要請で条件が大幅に緩められていて、返済1年据え置き、利息が低いなどがあり、これらをおおいに活用することです。

「社長や取締役の将来の退職金のため、経費で生命保険金を支払い、解約返戻金が大きい時期を見計らって、解約する」という保険契約がありますが、これは、内部留保とはいいません。外部の保険会社に預金しているようなもの。解約し、非常時に流用するのは解決策といえますが、解約時期の課題もあり、本来の趣旨ではありません。

なお、全額損金となる保険商品は現在販売中止となっているため節税対策としては効果が薄れていますが、ケースによっては導入するのも悪くないと思います。

●日介センターはモデル会社

日本民営の理事たちが株主の(株)日本介護センターは、お手本となる事業を手広くやってくモデル会社としての役割があり、教科書的な存在といえます。

執行役員は株主にはなれず、会社の登記簿謄本には登記されず、いわばモチベーションを上げる名称です。取締役会で、担当事業の実績を報告するなどします。ただし、現時点の日介センターでの執行役員は空きポストとなっています。

また、使用人兼務役員制度というのは、役員報酬と一般従業員としての賃金の2種類を給与で支給されます。労働保険は、一般従業員としての賃金にかかり、この場合、家族間では事実認定が重要になります。経営にどう関わっているかで、例えば、父母と一緒に経営会議に出れば、「みなし役員」と認定されて、ボーナスなどは損金になりません。

会社の組織図などで、課長や部長、専務取締役と職階を書



公認会計士・税理士
梅田 泰宏

Profile

1954年東京生まれ。公認会計士・税理士。中央大学卒業後、みずほ監査法人入社。1983年に独立。2004年に中小企業を支える土台になるという思いから、税理士・社会保険労務士・司法書士との合同事務所として「キャッスルロック・パートナーズ」を設立。企業における幅広いコンサルティングやサービスなどの活動を総合的に行う。

き込んで立場を明確にしておくこと。就業規則や各種規約なども整備しておきます。

●シルバー産業はまだ魅力ある市場

紹介所の将来については、自分たちのポジションが大事。家事代行会社に対抗できるか、体力、気力、それに資金が不可欠。シルバー産業もビジネス市場としての魅力があり、参入の余地が広がっています。

皆様方のような長い歴史で地域の結びつきの深い紹介所は信頼関係で成り立っていますから、きめ細かく小回りのきく事業展開ができると思います。電球の取り替え、ゴミ捨て、買い物、布団を干すなど、幅広いサービスを提供できます。

家政婦(夫)さんやヘルパーさんの生活全般の「お困りごと」に、柔軟に対応します。地元の信頼は大きな力ですので、この信頼をおおいに活用しましょう。

●M&Aの行方と事業承継

M(合併) & A(買収)は、事業を統合するのだから効率は良いし、生産性も高くなります。また、資本参加で株を買って足がかりとし、いずれは買収するというケースもあります。企業の存続を考えると、売却という方法もあるということ。売却(譲渡)は、分離課税で利益の20%の税金が発生します。資本金100万円の会社が500万円で売れたときは400万円の20%、80万円を支払います。

また、例えば代表者が75歳になって、娘や息子がサラリーマンで後を継がないなど、相続人が後を継がないのであれば、有能な人材(甥や姪、従業員でも)を承継させるという事業承継税制があります。

時限立法(適用は2023年3月までに申請、27年3月までが適用期限)ですが、贈与税が納税猶予されます(談・編集:古賀道)。

コロナ禍の中での家事支援サービスニーズ

家事支援サービスの利活用で乗り切ろう !!

新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛のため、在宅時間が増えて家事負担が増えたといわれる中で、家事支援・家事代行サービスの利活用が増えています。お客様のために最適なサービスを準備している事業者も多いため、サービスについての最新情報を取り上げてみます。

● コロナ禍の感染拡大により ● 家事支援サービスニーズ増える

高齢夫婦のみ世帯や、1人暮らし高齢者が増えている一方で、子育て期の女性たちの労働参加意欲が高まっています。

このような背景から、将来的に家事支援サービスの市場規模は拡大していくだろうと予測されています。

過去現在、家事支援サービスを利用している人はわずか3%（図表2）。理由は「他人に家事を任せること」「家の中に入れてたくない」「どの会社がいいサービスを提供しているかわからない」などの不安感からくるようです。

コロナ禍のもと、政府が発表した小中高校や特別支援学校の臨時休校や、大型イベントの自粛、在宅ワーク等、新型コロナウイルスによる影響が広がり、在宅時間が増えたため、家が汚れやすくなったり、食事の回数が増えたりなどによって、家事代行サービスを利用する人が増えているとみられます（図表1）。

● 2021年の介護保険改正で ● 「生活援助」が外されるか

2015年の介護保険の改正で、サービス給付が大きく変わりました。それは、予防給付のサービスから、「訪問介護」と「通所介護」のサービスが外されて、市町村主体の地域支援事業「総合事業」へ移行したことでした。

改正の結果は、要介護1、2の軽度者対象の訪問介護の「生活援助」（調理や掃除、買い物など）の切り離しは含まれず、見送られました。それは、国の思惑どおりに総合事業のサービスが市町村に移行していなかったからです。サービスの切り離しは、2021年の介護保険の改正に先送りされた模様です。

介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らすためには、日常生活の継続に必要な買い物や掃除などのサービスに対する支援として、「生活援助」は重要であり、当然ながら、家事支援サービスは日常生活においてかせないサービスです。

CLIPPING

家事代行サービス認証制度

家事代行サービス認証は、家事代行サービスの品質を評価し、公表することで、利用者の効率的・合理的な事業者選択に役立てるため、一般社団法人 全国家事代行サービス協会と一般財団法人 日本規格協会が創設した、家事代行サービスに対して、サービスの選択を支援することを目的にできた第三者認証サービスです。

制度は次の3つの認証基準を設けています。

①安全・安心、②機能同等性、③接遇。

①**安全・安心** 人、物などのリスク発生の抑制およびリスク発生時に利用者がそれを許容できるようにする取り組みが確実に行われること。

②**機能同等性** 提供するサービスのレベルが利用者の行う家事レベルと同等以上であること。

③**接遇** 対応のよさ・感じのよさなどが家事代行サービスに備わっていること。

認証については、全国家事代行サービス協会ホームページ (<http://kaji-japan.com>) を参照してください。

● **経済産業省では**
● **「家事支援サービス推進協議会」設置**

高まる女性の労働参加意欲について、政府は、女性の活躍推進や働き方改革への施策を提案しています。

女性が仕事と家庭の両立のために、家庭での家事負担の軽減が必要であり、家事支援サービスの利用促進が重要な手立ての1つとして、安価で安心な家事支援サービスを利活用できる環境整備を、としています。

そこで、経済産業省では方策として、2014年7月に学識経験者、事業者らによる「家事支援サービス推進協議会」を設置しました。この協議会での検討結果をふまえて、経済産業省では、家事支援サービス事業者による品質確保のための取り組み指針である「家事支援サービス事業者ガイドライン」を策定し、公表しました。

そして、事業者の提供するサービス品質を書類と現地審査により評価し、安心・安全な家事代行サービス事業者として認証する第三者認証制度「家事代行サービス認証」が設立されました（クリッピング参照）。

● **家事支援サービスと**
● **家事代行サービス**

今後、上記ガイドラインの活用が図られて、安心して家事支援サービスを利活用できる環境が実現することができるようになれば、女性の活躍促進と仕事と家庭の両立につながると期待されるでしょう。

経済産業省では、「家事代行」よりも「家事支援」の

ほうがより実態に合っているのでは、と。さらに、就労の有無によらず「支援」のほうが幅広い利用者層対象になりうるのではと、「家事支援サービス」と総称することにしたのです。

家事支援サービスには、ハウスクリーニング、洗濯代行サービス、食品・日用品宅配サービス、ベビーシッターサービスなどの種類がありますが、用語に明確な定義はなく、「日常的な家事」の範囲内でなら可能です。

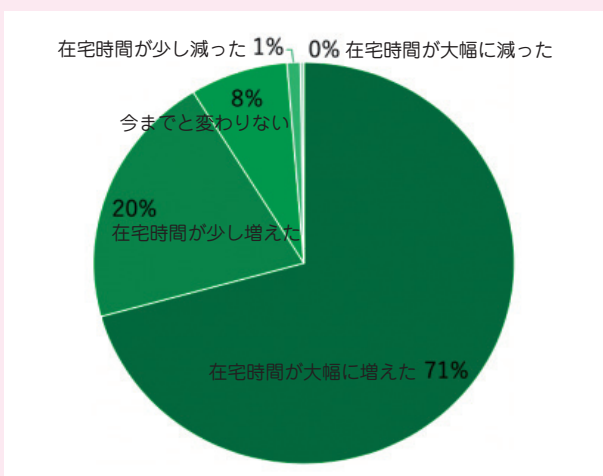
家事代行サービスは掃除や洗濯などあらゆる家事を任せることができる便利なサービスですが、依頼できるかどうか判断する基準は、作業内容が「日常的に発生する家事の範囲内か」「専門性が求められる内容か」かどうかです。

具体的には、部屋の片づけ・掃除機がけ、食器洗い・片づけ、水回りの清掃、窓ふき・バルコニー清掃・庭の掃除、植物の水やり、クリーニングの受け渡し、ゴミの分別・ゴミ出し、日用品・食料品の買い物等ですが、一般的な家事の範囲を超えて、介護や介助、自宅での医療行為など、専門性が求められる作業はサービスの対象外になります。

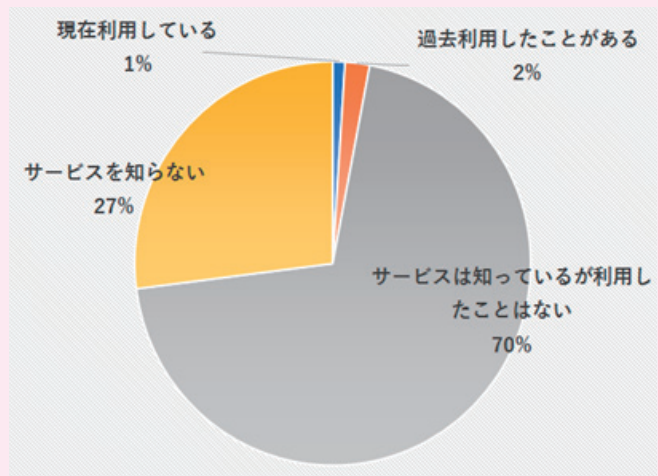
共働き世帯のみならず、増える高齢世帯での家事の支援ニーズも高まると予想されます。

家事支援サービスは新しいサービスで、利用に対する心理的抵抗感の高いサービスです。世帯構造の変化、価値観の変化、事業者による多様なサービスの提供等で、利用者への心理的抵抗感が軽減されていくことが期待されます。そして、生活インフラとなっていく、さまざまな世帯での課題解決につながることを期待します。

図表1 新型コロナウイルス感染拡大での在宅時間の変化



図表2 家事支援サービスの利用率・認知率



TOPICS



日本民営看護家政連合会 ● ● ●

【令和2年度 定時社員総会】

一般社団法人 日本民営看護家政連合会の令和2年度（第8回）定時社員総会を6月17日（水）、日本介護センター会議室において開催しました。

総会では、令和元年度の事業報告・会計報告及び令和2年度の事業計画案・収支予算書案の審議が行われ、満場一致で承認。なお、役員の変更にあたっては、通常の選挙ではなく、旧役員による改選案が提出され承認されました。長年にわたり副理事長を担われた依田明子さんが退任し、代わりに畑中公子さんが選ばれ、新任となりました。



①初めての社員総会新事務所で

●新役員

理事長 藤本 里海（再任）
副理事長 白根日出子（再任） 香取真恵子（再任） 畑中 公子（新任）
専務理事 茂木 芳枝（再任）

【会員セミナー】

WEB 会議セミナー

9月16日（水）月例の理事会後、日本介護センターシステム室の宮腰伸一郎氏を講師に、「すぐに始められるWEB会議セミナー～ZOOM編～」と題して講義が開催されました。講義のあとで解説を聞きながら、参加者は実際にノートパソコンやスマートフォン等で会議アプリ「ZOOM」を使った実践を行い、各自で学習しました。

コロナ禍で、社会のデジタル化が急速に進むなか、タイムリーで貴重なセミナーを行いました。



② WEB 会議で藤本理事長挨拶、③マスク姿でWEB 会議、
④先生も笑顔で終了、⑤講義後マスクを取って



日本民営看護家政連合会 所属紹介所一覧

- | | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ ㈱アーチ福祉&サービス人材センター
(古賀 道) ・ ㈲アイケアサービス青梅 (五十嵐 洋子) ・ ㈱アンシンケアサービス (清宮 京子) ・ ㈲石川ケアサービス (石川 要子) ・ ㈲永仁看護婦家政婦紹介所 (三崎 孝子) ・ ㈱ACA (板井 仁志) | <ul style="list-style-type: none"> ・ ㈱かたばみ西東京ナース&ホームヘルパーセンター
西東京人材センター (方波見 正彦) ・ 北島家政婦紹介所 (北島 クニ子) ・ ㈲キャリアコネクト (渡邊 義弘) ・ ㈲経堂ケアサービス家政婦紹介所 (鳥居 佐智子) ・ ㈱ケアメイト大岡山 (徳永 洋子) ・ ㈱コイワ介護家事サービス (北村 清美) ・ ㈲高円寺ケアサービス (渡辺 操) | <ul style="list-style-type: none"> ・ ㈲笹塚ケア・ニジュウイチ (富田 正親) ・ ㈲佐賀看護婦家政婦紹介所 (佐賀 美代子) ・ ㈲三和看護婦家政婦紹介所 (米村 葵) ・ 城西家政婦紹介所 (白根 日出子) ・ ㈲城南ケアサービス (板井 和子) ・ ㈱仁済 (依田 明子) ・ ㈲関看護婦家政婦紹介所 (酒井 ひろみ) |
|--|--|---|

関係・上部団体の活動



上段から

①戸利会長と記念撮影、左側に日介センターの藤本会長と横田満里子さん



②受賞者・日介センターの横田満里子さんマスク姿で



③戸利会長もマスク着用で表彰状を授与



④コロナ禍での新しい様式で。マスクを着用し、ソーシャルディスタンスでの表彰状授与式風景

【公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会】

9月23日(水) 定時社員総会・表彰式

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、例年の6月定時社員総会の開催が延期。ようやく、令和2年9月23日、TKP ガーデンシティ品川にて、出席者を制限してのニュースタンダード(新様式)により、開催されました。

「看家紹介所の安定的な事業運営並びに求職者の就労機会の確保に、引き続き協会をあげて全力で取り組んでいく」との戸利和会長による力強いご挨拶から、前年度の事業報告・決算報告及び今年度の事業計画案・予算書案の審議等が行われました。入会規定及び退会規定や会費規定の改正、役員改選等、いずれも満場一致で承認。ふくし会関係から、茂木芳枝・株モチギ家政婦紹介所代表が新任副会長。山下剛司が新任理事(前田職業紹介所)に選ばれました。なお、酒井ひろみ副会長と渡邊義弘理事は退任しました。

総会後は、長年にわたり紹介事業に貢献した方々の表彰式が行われ、記念撮影が行われました。恒例の講演会並びに懇親会は中止となりました。

令和2年度の日本民営関係の表彰受賞者は次の方々です。

●功労者表彰

高宮ひとみ 様(株モチギ家政婦紹介所)

●求職者表彰

横田満里子 様(株日本介護センター職業紹介所)

名古屋静子 様(株仁済)

飛騨文子 様(株仁済)

宮崎恵美子 様(株やさしい手)

菅野礼子 様(株やさしい手)

木村和江 様(株やさしい手)

山崎浩子 様(株三和看護家政婦紹介所)

おめでとうございます!!

- ・宝看護家政婦紹介所 (木村 宏之)
- ・南茅ヶ崎ケアサービス (岩崎 正子)
- ・株日本介護センター (藤本 里海)
- ・野沢サービス家政婦紹介所 (肥後 サダコ)
- ・畑中ケアサービス (畑中 公子)
- ・南八王子メディカルサービス職業紹介事業部 (秋好 順子)
- ・南美徳介護サービス (大蔵 祐子)

- ・株福住家政婦紹介所 (野口 千栄) (50音順)
- ・南福生ふれあいの友 福生家政婦紹介所 (濱尾 憲一)
- ・南ヘルパーサービス和知 (和知 祥子)
- ・株モチギ家政婦紹介所 (茂木 芳枝)
- ・株やさしい手 大橋サービス (香取 眞恵子)
- ・よふぎ看護婦家政婦紹介所 (和田 美成子)



【各紹介所での表彰式】

日本看護家政紹介事業協会定時社員総会に出席できなかった受賞者は、各紹介所にて、それぞれの所長から表彰状が授与されました。

- 高宮ひとみ様（左段：(株)モテギ家政婦紹介所の茂木芳枝所長：右と）
- 山崎浩子様（中段：(株)三和看護婦家政婦紹介所の米村葵所長：左と）
- 宮崎恵美子様（(株)やさしい手）



【東京ブロック協議会】

介護家政サービス向上セミナー
令和2年10月16日（金）



中野サンプラザにて初めて、指導要領説明会が開催されました。司会は板井仁史・城南福祉部長。飯塚美代子・東京ブロック長からの挨拶（左段左側：写真）と、今企画の趣旨説明がありました。

従来の集合研修実施からと今後の各紹介所での個別研修の実施と、さらなるサービスの質の向上を図る旨の宣言がありました。その後、参加者は看家協会作成のDVDとテキストによる「ビジネスマナー」について、効果的な利用法の理解を深めました（左段の下右側：写真）。解説は渡邊義弘教育研修委員。

【ふくし会】

令和2年度定期総会は、議案書の郵送、確認票にて採決する形の通信による全面的な書面総会として7月6日（月）付けにて終了しました。前年度の事業報告・決算報告及び今年度の事業計画案・予算書案について全て承認されました。

【公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会】

6月12日（金）民紹協定時総会が台東区の浅草ビューホテルにて開催され、前年度の事業報告・決算報告及び今年度の事業計画案・収支予算書案の審議が行われ承認されました。なお、委任状提出者を多数とし、恒例の大臣表彰等については被表彰者は選定されず、表彰式・講演会等は中止となりました。

【(株)日本介護センター】

6月21日（金）定時株主総会が開催され、事業報告・決算報告及び事業計画案・収支予算書案の審議が行われ承認されました。

●《訃報》

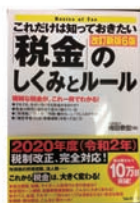
- 渡辺 和益 様 (衛)高円寺ケアサービス代表取締役
- 令和2年10月31日にご逝去されました。
- 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

- 東京都出身、享年70歳、本会理事で昭和45年11月入会の渡辺サタ様ご子息。会社勤務後、平成16年に入職。



Books
Books

これだけは知っておきたい「税金」のしくみとルール 改訂新版6版



梅田泰宏 著
フォレスト出版 発行
定価：本体1540円＋税

内容を大幅に見直し、令和2年の税制改正に完全対応！

本書は累計10万部を超えるロングセラーとなった『これだけは知っておきたい「税金」のしくみとルール』の、2020年度（令和2年度）の税制改正に完全対応した最新版バージョンです。

令和2年度のおもな改定内容は次のとおりです。
オープンイノベーション促進税制が開始、5G設備の導入に期間限定で優遇措置が講じられる、企業版ふるさと納税の控除が拡大、未婚のひとり親も寡婦控除の対象になる、ペーシッターなどの利用料が消費税非課税に、NISAの新制度が創設、低未利用地売却益の税負担が軽減、土地を相続した人に申告が義務付けられる、所得税の基礎控除引き上げ、住宅ローン控除の特例が改正、相続に「配偶者居住権」が認められるように、と本書は今さら聞けない税金の基本が一目瞭然。各種のデータや話題についても最新バージョンのものに更新されています。

この人に聞きたい



(株)美德介護サービス代表取締役 **大蔵 祐子** さん



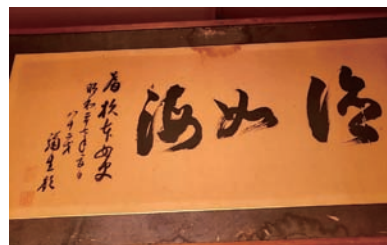
★クーとまま子がお出迎え

JR 四谷駅から徒歩数分の新宿区若葉。有名な鯛焼き屋さん「わかば」のすぐ近くのビル1階に 美德介護サービスはある。現在は実母の杉本京子さん（日本民営の相談役）とともに、大蔵祐子さんが代表取締役（共同代表）として紹介所を切り盛りしている。実妹の典子さんも紹介責任者として経営に携わる。長く働いて支えてくれる事務員兼ケアワーカーの藤崎紀美子さんは、「家政士」資格を取得し活躍中だ。奥から、愛猫クー（名前の由来は「臭かったから」（笑））とまま子（なすがままの「まま」、今はわがままの「まま」）の2匹が近づいてきた。「彼女（？）たちのために、休みの日でも、事務所に来てご飯をあげるの」と、大蔵さんの表情はとても明るくて穏やか。クーとまま子の他、亀戸の自宅に帰ると愛犬リンが待っているようだ。

★創業は大正時代

祖母・杉本はなさんは、東京女子医大病院の創立者で吉岡彌生先生に師事。助産婦資格を取得して大正4年に派出会を創業。昭和30年代後半には、日本民営の創立に携わり、第2代としてご尽力された。平成4年頃に、祐子さんも関わるようになったとか。「母が嫁いできた頃は、助産院もやっていて、看護婦を紹介することが多かった。長い歴史を背負いながら、今はどう仕事を続けていくか、と模索しているところですよ」と、話される。

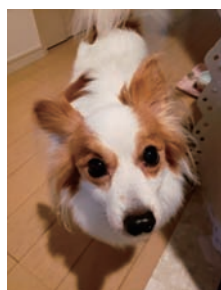
都内の一等地にある伝統と信用を備える紹介所、ひところは近隣の大学病院や老舗のご家庭に、幅広く人材を紹介していた、と聞く。



吉岡彌生先生からいただいた扁額。『徳の広さは海の如く』の意

★今後のご活躍に期待する

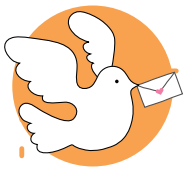
現在は、会社を経営されている夫君と愛犬リン君との3人（？）暮らし。紹介所までは電車通勤。聞けば、夫君との出会いは学生時代の小田急線とのこと。さぞ、可愛いらしい女学生……、と想像される、何とも羨ましいエピソードだ。



左：愛犬のリン 右：パソコンの上のクーとまま子

「合唱や音楽にも興味があって、これから取り組んでみたいわ」と、プライベートも意欲的。

日本民営では、会計理事として、屋代骨を支え、公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会の東京ブロックでも中央支部の副支部長としてご活躍される。ウィズコロナの時代だからこそ、持ち前のほんわかとした優しい雰囲気、多くの場を和ませてくれることを期待している。



Information ★ インフォメーション

★ 「コロナワクチン」 無料接種案の提出

新型コロナウイルス感染の拡大に対応するため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」は成立しました。政府は、10月27日の臨時国会で接種を速やかに進めるための予防接種法を閣議決定しました。

そして、新型コロナウイルスのワクチン接種を無料とする予防接種法などの改正案が11月10日午後の衆院本会議で、審議入りしました。

10月2日には、厚生労働省の専門家による部会である、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のワクチンでの費用負担のあり方や予防接種法の位置づけなどが議論されました。

また、部会では重症者数や死者数を減らすため、国民に対して接種の努力義務を課すことも盛り込まれました。

接種で健康被害が出た国民への救済制度も整備し、救済額は現行の制度下で最高水準にするものになり、国民に健康被害が出た場合、製薬会社が負う補償を国が肩代わりするというのが予防接種法です。

菅首相は、11月9日の自民党役員会で「最大限の警戒感

をもって対処する必要がある」と改正案に関して説明し、「速やかな成立に努めたい」と語っています。

★ 「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律案」 成立

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するため、休業手当を受けることができない労働者に関する新たな給付制度の創設。基本手当の給付日数を60日延長できるなどを内容とした「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律」は、6月12日に可決・成立しました。

同法は、新型コロナウイルス感染症等の影響により休業させられた労働者のうち、休業中に賃金を受けられなかった労働者（雇用保険の被保険者でない者を含む）に対して、支援金（給付金）を支給する事業が実施されるほか、新型コロナウイルス感染症等の影響による求職活動の長期化等に対応して、基本手当の受給者について、給付日数を60日（一部30日）延長できるなどです。



コラム



題字デザインは茂木真理さん

50歳を過ぎて、子育てや家族の介護も一段落し20代の時に一度断念していたゴルフを始めました。元々運動のセンスはないので上達が遅かったですが、今年になり、下手なりに楽しくできるようになってきました。世の中が徐々にコロナ禍での自粛で外出がままならない状況となり、マスク着用しつつ自家用車で移動し、ゴルフ場では休憩なしシャワーもなしのスルーで回ったりし今年一年続けることができました。

甲府までの道のりで毎月違う景色を見ることができて、感動しました。家を出るのが通常は4時半、6～8月は2時半に、暗いうちから走りだします。

2月のあるとき甲府盆地が雲海に包まれてとても神秘的でした。天気が良く晴れた日は、目の前に大きな雪をかぶった富士山が見えたり、未明の暗く車の少ない道を走っていて突然目の前

に雲をまとったスーパームーンが現れたり、小さな山と浮かぶ雲が縞模様で墨絵のような景色だったり、と。9月のある朝には、道中ずっと土砂降りが続き、止むかもしれないとかすかな望みをいだいて到着、しばらく待つもの一向に止まずあきらめて帰った日もありました。その後にコースの真ん中に、小川から流れ出た石がゴロゴロとあって、豪雨のすごさに改めて驚かされました。

1月から毎月ブドウ畑の四季を見ることができました。葉のない状態から芽が出て、房に袋がかけられた立派な実ブドウの成長を楽しみ、秋には採れたてのブドウを選び甘い味を堪能しました。ゴルフに行く目的があつてこそ、夜明け前後の自然を目の当たりにし、日ごろのストレスが発散できました。

これからも元気に長く続けられたら幸いです（鳥居佐智子）。